

事務連絡  
令和7年6月16日

介護保険施設等管理者 各位

茨城県福祉部長寿福祉課長

**介護保険施設等の送迎業務における交通事故の防止について**

日頃より、本県における高齢者福祉行政の推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、先日6月13日に、阿見町の町道で、特別養護老人ホームの送迎車が道路脇の壁に衝突し、利用者や職員合わせて3名が死傷する交通事故が発生いたしました。

介護保険施設等の送迎業務における交通事故の防止につきましては、介護保険施設等管理者研修会などにおいて注意喚起を図っているところですが、今回の事故を受け、各管理者におかれましては、職員の方々へ更なる注意喚起をしていただくようよろしくお願ひいたします。

**【参考】**

○令和6年度介護保険施設等管理者研修会 資料

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/jigyo/kaigo/r6kensyuu.html>

※ No. 3 「介護サービス提供施設・事業所における交通事故の防止について」

○茨城県警察 交通事故防止について

[https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02\\_traffic/jikoboushi/index.html](https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/jikoboushi/index.html)

お問い合わせ先  
茨城県福祉部長寿福祉課  
介護保険指導・監査G 澤田隆志  
TEL 029-301-3343 FAX 029-301-3348  
E-mail ta.sawada@pref.ibaraki.lg.jp